

接続約款変更届出書

平成 28 年 9 月 30 日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちょうめ ばん ごう
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 けいでいーでいーあいかぶしきかいしゃ
K D D I 株式会社

代表取締役社長 たなか
田中

登録年月日 平成 16 年 4 月 1 日

及び登録番号 第 3 号

連絡先 渉外部

電気通信事業法第 34 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	平成 28 年 10 月 7 日
------	------------------

接続約款変更届出書

平成 28 年 9 月 30 日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な は し まつやまいっちょうめ ばん ごう
沖縄県那覇市松山一丁目 2 番 1 号

氏名 おきなわ でんわかぶしきかいしゃ
沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 ゆあき ひで
湯浅 英

登録年月日 平成 16 年 4 月 1 日

及び登録番号 第 71 号

連絡先 運用管理部

電気通信事業法第 34 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するの
で届け出ます。

実施期日

平成 28 年 10 月 7 日

電気通信事業法第34条第2項に基づく第2種指定電気通信設備との接続に係る接続約款の新旧対照

旧	新
<p>(a u I Cカードの貸与に係る費用の支払義務)</p> <p>約款記載 第 68 条の3 協定事業者は、当社のa u I Cカードの利用が必要な場合には、当社が別に定める手続きにより、当社のa u I Cカードの貸与を受けることができます。</p> <p>2 協定事業者は、貸与を受けるa u I Cカードについて、当社が別に定める費用の支払いを要します。</p>	<p>(a u I Cカードの貸与に係る費用の支払義務)</p> <p>第 68 条の3 協定事業者（接続申込者を含みます。以下、この条において同じとします。）は、第38条の3（a u I Cカードの貸与に係る申込み）第2項に規定する契約に基づき、a u I Cカードの貸与に係る請求を行い、当社がその請求を承諾したときは、料金表第4表（その他の費用）1（a u I Cカードの貸与に係る費用）に規定するa u I Cカードの貸与に係る費用の支払いを要します。</p>

旧	新												
なし	第4表 その他の費用												
	第1 auICカードの貸与に係る費用												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1198 231 1310 263">区分</th> <th data-bbox="1310 231 1500 263">単位</th> <th data-bbox="1500 231 1713 263">費用の額</th> <th data-bbox="1713 231 2161 263">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1198 263 1310 847">auICカードの貸与に係る費用</td> <td data-bbox="1310 263 1500 847">auICカードの貸与に係る請求をし、当社が承諾したときに要する費用</td> <td data-bbox="1500 263 1713 847"><u>1枚ごとに</u></td> <td data-bbox="1713 263 2161 847"><u>356円</u></td> <td data-bbox="2161 263 2179 847">発注枚数などの条件により変更する場合がございます。当面の間は、auICカードの貸与に係る費用の一部の費用はMVNO回線管理機能に係る料金額に含まれております。</td> </tr> </tbody> </table>				区分	単位	費用の額	備考	auICカードの貸与に係る費用	auICカードの貸与に係る請求をし、当社が承諾したときに要する費用	<u>1枚ごとに</u>	<u>356円</u>	発注枚数などの条件により変更する場合がございます。当面の間は、auICカードの貸与に係る費用の一部の費用はMVNO回線管理機能に係る料金額に含まれております。
区分	単位	費用の額	備考										
auICカードの貸与に係る費用	auICカードの貸与に係る請求をし、当社が承諾したときに要する費用	<u>1枚ごとに</u>	<u>356円</u>	発注枚数などの条件により変更する場合がございます。当面の間は、auICカードの貸与に係る費用の一部の費用はMVNO回線管理機能に係る料金額に含まれております。									